

嶽釜 徹氏 [ドミニカ日系人協会会長]

# 棄民の歴史は葬らせない

1950年代、国の移民政策で中米ドミニカ共和国に入植した日系移民。「カリブの楽園」と喧伝された土地は不毛、絶望のあまり自殺者も出た。首相の謝罪で控訴を取り下げると、苦難の歴史を伝えたいという。



嶽釜 徹(たけがま・とおる)氏

1937年生まれ。68歳。56年に日本政府が募集したドミニカ共和国への移民募集に応募し、国境地帯のダハボンに入植する。父の死後、その後を継いでドミニカ日系人協会の会長に就任。2000年に国に対して起こした裁判では原告団の事務局長を務める。

1956年に国の移民政策で日本人がドミニカ共和国に移住してから今年で50年になります。異郷で我々に劣悪な生活を強いた国に対して、6年前に損害賠償を求めて訴えを起しました。裁判で移住者の尊厳が認められると思っていました。ところが6月7日、東京地裁は時効を理由に訴えを棄却しました。我々の尊厳は認められなかった。我々は移民ではなく棄民として扱われた。本当に私は今回の判決を残念に思いました。

判決では56年の入植時から20年をもって時効とし、我々の訴えを棄却しました。しかし入植後20年間というのは、死ぬか生きるかと闘った時代です。そんな時に地球の裏側から船で1カ月かけて帰って裁判を起こせますか。そもそも我々は、まさか祖国が嘘を言うなんて思ってなかったのです。

だから裁判の意思を固めた99年までの43年間、忍耐強く国と契約の履行を求めて交渉したのです。自分の祖国を訴えるのは忍び難い。子供が親を訴えるようなものじゃないですか。だから裁判を起こす決心をした時、移住者のご年配の方々が涙を流しながら委任状にサインをしたんですよ。したくなかったんだ、そんな裁判なんて。

ですから敗訴が決まった翌日、上告して戦う意思を示しました。しかし、

小泉純一郎首相が国の咎を認めて謝罪をする。この謝罪の交換条件として、外務省からは「上告を取り下げろ」という提案がありました。私たちドミニカ日系人協会は協議の結果、国の提案を受け入れることにしました。しかし、これは、泣き寝入りに近い。

国に謝罪をしてもらうことは確かに我々の目的の1つです。しかし、そのことでこれまで国がドミニカ移民に対して行ったことが消えるわけではありません。ドミニカでの生活を通して命を落とした男性、暴行の被害に遭った女性もいます。ですから、ぜひ1人でも多くの方にドミニカ移民がいったいどんなものであったかということを知っていただきたいと考えています。

## 「カリブの楽園」と募集

ドミニカは中米のカリブ海に浮かぶ島国です。戦後日本の移民政策では「カリブの楽園」という触れ込みで移住者を募集しました。募集要項では「水が豊富で豊かな土地を1家族につき18ヘクタール無償譲渡する」とありました。ですから選考は5倍ぐらいの競争率になったそうです。

私の家族が移住を決めたのは56年。決断したのは親父です。親父は終戦後に朝鮮半島から引き揚げて鹿児島で農業高校の教頭を務めていました。当時、私は18歳でした。大学受験を控えていました。医者になりたいくて、九州大学の医学部を希望していました。

ですから親父から「ドミニカに行く」

と聞いた時には正直「行きたくない」と思いました。だけど、親父の農業にかける思いの強さや、ドミニカは米国に近いから勉強が続けられるという説得を聞き、決心しました。私の一家は56年6月末にブラジル丸という移民船で横浜港をたちました。

生活に困った人たちが移民したという印象があるでしょうが、決して暮らしが貧しかったわけではありません。ドミニカの入植は当時の金額で15万円の携行資金が必要条件でした。かなりの大金ですので、多くの方は財産整理をして国を出ました。こうした移民は56年から59年にかけて送り出され、249家族、約1300人の移住者がドミニカに入植しました。

1カ月ほどの船旅でした。ドミニカ港に着いた日は今でも覚えています。7月27日。船中で入管手続きを済ませ、29日の朝早くハイチとの国境地帯、ダハボンに向かいました。着いたのは夜だったので、実際土地を目にしたのは翌朝でした。

眼前に広がった土地はレンガのような赤色をした土地でした。「わあ、何だこれは」と。皆驚きましたよ。ほとんど砂漠なんです。乾燥した水のない

赤土に石がゴロゴロ転がっていた。そして18ヘクタールもらえるはずの土地は実際には3分の1程度しかなかったのです。

移民の扱いもまるで奴隷に近いものでした。居留地に9段の鉄条網を引いて自由な外出も許されず。居留地から出る時は管理官の許可が必要でした。行動の自由すらない。これ

は、国が事前の調査を十分にせず、ドミニカの当時の指導者だったラファエル・トルヒーヨ元帥(元大統領)との取り決めを外交でしっかりしなかったためでした。

私たち移住者は、ドミニカ国内の困窮者たちを保護する「コロニア法」という法律の適用となりました。コロニア法では、困窮者を国境地帯に入植させて、1日にいくらかの給金を与えて国策作物を耕作させる法律です。好きな作物を作ることはできませんでした。

不毛な国境地帯に移民が入植させられたのには理由があります。当時、ドミニカは隣国のハイチと不仲だった。だから、国境地帯に外国人を置いて国を守ろうとしたのです。つまり、我々は人間の盾に使われたのです。

絶望的な生活の中で、自ら命を絶つ者も少なくありませんでした。自分が死ねば、妻、子供を日本に帰してもらえらるだろうと思ったのでしょう。そして越境して隣国のハイチに不法入国する仲間もいました。捕まれば日本に強制送還される、という考えです。

しかし、現実には越境しても命を落とすだけでした。1回目は捕まえられて戻されても、2回目は遺体で帰って



7月、小泉首相はドミニカ共和国のフェルナンデス大統領と会談した

きたのです。密輸入と間違えられて殺されてしまう。そうした遺体を受け取りに行ったことがあります。遺体は腹を割って中に脱脂綿が詰め込んでありました。そして外を米俵を縫うような太い糸で縫い合わせてありました。

ダハボンに着いた翌日から、移住者は在ドミニカ共和国日本大使館に対して、渡航前の募集要項を履行するようずっとお願いし続けました。

## ODAを使ってコントロール

ドミニカでは61年にトルヒーヨ元帥が暗殺されて、政情が不安定になりました。これを理由に国は移住者を別国に移民させるか、日本に帰還させる政策を取りました。だけど国は政情不安を理由につけて、自分らの募集要項の不履行についてはなかったことにしようとしたのです。そして日本に帰りたい人は帰します、再度中南米に移住したい人はどうぞ、残りたい人はどうぞ自由に。こうやったわけです。

しかし財産を処分して国を出た我々に「どうぞ」と言われても簡単には帰れません。ですから、我々は大使館と募集要項の履行を求めて地道に交渉しました。しかし大使館に行けば、「日本の大使は天皇の名代ですよ、あなた方が会えるものじゃない」と玄關払いでしょう。そして担当官は2～3年で交代してしまう。

彼らは自分の任期中に問題なく済ませればいい。ある官僚は「移住問題というのは1世が死ねばもう終わりなんだ」と話しました。そんな対応でも自分の祖国を信じていた。私の親父は日本人会連合会の会長を務めていたから、粘り強く交渉を続けていました。

しかし43年間の交渉の末に国が何をしたか。政府は背後でODA(政府開発援助)を使ってドミニカ政府を動かしていたのです。「援助をするから、日系移民に入植当時の不足の土地を用

意しる」とドミニカ政府に圧力をかけていました。書類面はドミニカ政府の要請に基づいていますが、実際は日本サイドですべて計画を作り上げていたのです。このことは絶対、日本政府は認めないですけどね。

しかし、我々は国が何をしていたか聞いていました。40年間のドミニカ人との交友もあります。我々の家族にも政府で働く人間が多くなりました。ドミニカ政府で農地の分配はドミニカの農地庁が行いますが、その長官が「(日系移民への)土地を見つけないと、支援はできないよと言われている」と話してくれたのです。彼は「今、なかなかいい土地がない」と答えたそうです。そうしたら「どんな土地でもいい」と言われたと言うんだから。

98年のことでした。その時に用意された土地は、何も耕作できない草山でした。そこで移住者は怒ったのです。これ以上交渉しても無駄だ。司法の場で白黒つけざるを得ないと。そして入植者が団結して提訴しようという話が出てきたんです。

しかし、JICA(国際協力機構)を通じて特別融資という名目である限られた人間に不適切な融資をした。そして裁判に向けて団結しているところから引き抜き、団結力を弱くしようとしたんです。その作戦が我々の怒りに火をつけた。「ああ、これはもうダメだ」と。これが提訴に踏み切った原因です。

## 国よ、もう自国民をだますな

裁判では、我々移住者は苦勞したことをどうこう言っているんじゃないんです。終戦後、ドミニカに行こうが日本にいようと、生きるために日本人はみんな苦勞しました。我々が怒っているのは、「祖国が自国民をだました」ということについてです。我々の権利を主張するのはもちろんのことですけれ

## わだかまりを捨て、将来のための対話が必要

柴崎 二郎氏  
(外務省領事局政策課上席専門官)

裁判では国が勝ちましたが、小泉純一郎総理が判決を見て「内容が負けるじゃないか」と話し、その対応を求めました。国としては裁判に勝っています。議員立法などによって枠組みが整わないと、ドミニカ移民の方に金銭面で対策を取ることはできない。

原告団は判決を不服として上告しました。しかし上告に必要な1200万円分の収入印紙が張られていなかった。印紙がなければ上告しても却下されます。こうした状況で「政府として謝罪するので、上告を取りやめてほしい」と提案しました。

私も裁判のために調べましたが、日系移民が入植した国境地帯にはスペインなど他国からも家族単位の入植者がいました。日本も同じ条件で入植したと聞きます。そして入植者は5人家族で1日3ドルの給金が出ました。

ラファエル・トルヒーヨ元大統領が1961年に暗殺され、ドミニカ全体が混乱した時も対応しました。移住者に対してドミニカからの移住を勧めました。結果、133世帯が日本に戻り、70世帯が他国に再移住しました。ドミニカに残ったのは47世帯でした。

ど、先の裁判は「国よ、もう自国民をだますようなことをするな、我々にしたようなことをほかの日本人にするな」というメッセージでもあったのです。

私は今、ドミニカに住んでおり、首都で自動車修理工場を営んでいます。工場は3人の子供に継がせました。私たちが勉強したくてもできなかったから、3人とも大学を卒業させました。

50年間、日系移民はドミニカで日本人としての誇りを失わず、ドミニカの発展に貢献してきました。入植50

日本への帰国費用は政府が持ちました。帰国後、就職の斡旋も行っています。こうした選択肢があったのにドミニカに残った家族がいたのは、「残ればドミニカから移住した人の土地がもらえると大使館が言った」という話があったからだと思っています。

現地での大使館の対応がひどかったとも聞きます。対応がすべて正しかったかどうかは分かりません。しかし大使館には大使を含めて6人しか人員がいまませんでした。「大使に会わせろ」と約束もなく来てても対応できる人間がいなかった。それで門前払いされたと感じた人もいます。

国も移住者に事業を立ち上げるための融資をするなどしてきました。その融資を使わずに銀行に入金して利息で生活しようとした人もいました。ただ、為替レートの激変によって融資時点より返す金額が3倍近くになった例もあります。元本だけで11億円ほどが滞っていますが、元は税金です。

政府としてもできることで協力したいのですが、古い考えで固まっている方も多く、これからの話ができないこともあります。「大使館は何もしてくれないじゃないか」と言われます。そうした感情を持たせてしまったことは、我々にも責任があるかもしれません。至らない点も多かったでしょうが、話し合わなければ、先には進めないことも分かってもらいたいですね。(談)

周年という節目として第1世代の我々がやれるだけのことをやって、ドミニカに根を張った子弟にちゃんと受け継ぐべきものを受け継がせたいと願っています。7月29日には移民50周年を祝うイベントがありますが、ドミニカに貢献できる日系人として、子弟には誇りを受け継いでもらいたいと願っています。

ですから、我々の祖国である日本は、自国民をだますような国であってもらいたくはない。やっぱりそのことを最後に私は訴えたいですね。